

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	フューチャー株式会社
【英訳名】	Future Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 金丸 恭文
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03)5740-5721
【事務連絡者氏名】	ファイナンシャル&アカウンティンググループ グループ長 松下 恭和
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03)5740-5724
【事務連絡者氏名】	ファイナンシャル&アカウンティンググループ グループ長 松下 恭和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期連結 累計期間	第34期 第3四半期連結 累計期間	第33期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (百万円)	35,789	39,614	48,698
経常利益 (百万円)	6,693	9,596	9,289
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,651	7,195	6,369
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,212	4,252	5,880
純資産額 (百万円)	42,133	43,421	41,801
総資産額 (百万円)	55,275	54,844	54,483
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	52.56	81.26	71.97
自己資本比率 (%)	76.2	79.2	76.7

回次	第33期 第3四半期連結 会計期間	第34期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.08	30.23

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第34期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第33期第3四半期連結累計期間及び第33期についても百万円単位で表示しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(ITコンサルティング&サービス事業)

第2四半期連結会計期間において、株式会社マイクロ・シー・エー・デーは、フューチャーアーキテクト株式会社を存続会社、株式会社マイクロ・シー・エー・デーを消滅会社とする吸収合併により、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の事業への影響については、引き続き状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境をみると、不安定な世界情勢、インフレーション及び急速な円安進行の中でも、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）や業務改革、新たなデジタルサービス開発といったITを通じた経営改革への取組みは引き続き旺盛です。また、働き方改革によるリモートワークへの対応のほか、企業全体のサプライチェーンの見直しや、ESG・SDGs関連分野におけるITの活用も加速しており、あらゆる業種や領域においてIT投資が活発化しています。更に、個人においても、ECサイト経由での購買、動画やオンラインを活用した娯楽やスポーツ観戦、ネットサービス上での教育、自己啓発など、ITの利用が浸透しました。

このような状況下、当社においては多種多様な顧客から戦略的な案件を獲得したことに加え、中長期的な成長に資する大型プロジェクトが順調に進行した結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は39,614百万円（前年同期比10.7%増）、営業利益は9,361百万円（同43.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7,195百万円（同54.7%増）となりました。

各セグメントの業績（売上高・営業利益）については以下のとおりです。

ITコンサルティング&サービス事業

フューチャーアーキテクト株式会社（フューチャー株式会社のテクノロジー部門を含む）は、新たに金融機関向けの融資支援システム及び食品卸業向けの営業・物流システム刷新に係るシステムの開発を開始いたしました。また、エネルギー業界におけるAI・IoT技術を活用したフルオートメーションシステム開発、デジタルコマースを加速するアパレル業界向けの基幹システム開発、顧客のITインフラの刷新案件等、引き続き多種多様な顧客からの様々な案件を獲得、推進いたしました。これらに加え、当社の中長期的な成長に資するプロジェクトである地域金融機関向け次世代バンキングシステム導入プロジェクト、物流業を始めとした多くの企業向けのDX支援が順調に進行したこと、並びに品質管理の徹底を継続して行った結果、前年同期比で増収増益となりました。

フューチャーインスペース株式会社は、定常的な保守運用サービスに加え、既存顧客システムのシステム基盤更改及びクラウド移行案件の受注が好調に推移し、前年同期比で増収増益となりました。

FutureOne株式会社は、収益認識基準の適用による影響により前年同期比で減収となりましたが、昨年より推進中の大型案件の確実なプロジェクト推進と品質確保、強みであるオリジナルのパッケージソフトウェア「InfiniOne」の業界特化型の営業展開による受注拡大により、前年同期比で増益となりました。

株式会社ワイ・ディ・シーは物流分野における独自のノウハウを当社グループの顧客に提供し顧客層の拡大に努めるも、SI案件の減少などにより、前年同期比で減収減益となりました。

株式会社ディアイティは、脆弱性診断、インシデント対応、EDR（ ）サービスの展開など、サイバーセキュリティ関連の受注が好調に推移している一方、事業拡大に向けた外注費、採用費等の増加により、前年同期比で増収減益となりました。

この結果、本セグメントの売上高は33,835百万円（前年同期比17.4%増）、営業利益は9,938百万円（同59.6%増）となり、前年同期比で売上高は増加し、営業利益は大幅に増加しました。

（ ）EDR（Endpoint Detection and Response）：コンピュータシステムのエンドポイントにおいて脅威を継続的に監視して対応する技術

ビジネスイノベーション事業

株式会社YOCABITOは、基幹システム刷新によりECサイトの受注効率を向上させ、365日出荷サービスを開始いたしました。これにより受注が好調となった一方、アウトドア市場の競争激化が続いていること、急激な円安による原価上昇の影響を受けていることなどから、前年同期比で減収減益となりました。

東京カレンダー株式会社は、「東カレデート」等のネットサービス収入が安定的に推移する中、前年同期と比較して、回復の兆候は見られるものの広告収入が減少したことから、前年同期比で減収減益となりました。

コードキャンプ株式会社は、法人からの受注、キッズ向けの「Code Camp KIDS」は伸長したものの、個人向けの受注は競合他社の参入を背景に減少しました。また、来期の成長に向けた営業強化や、認知度向上のための広告宣伝に積極的に投資したことから、前年同期比で減収減益となりました。

ライブリッツ株式会社は、会員管理・ECパッケージ「Fast Biz」の新規スポーツチームへの導入に加え、メタバースプラットフォーム「Meta Station」の提供を開始したことなどから、前年同期比で増収増益となりました。

この結果、本セグメントの売上高は5,909百万円（前年同期比16.4%減）、営業損失は307百万円（前年同期は営業利益322百万円）となり、前年同期比で減収減益となりました。

（注）上記のセグメントの業績数値は、セグメント間の内部売上高又は振替高を調整前の金額で記載しておりません。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は54,844百万円となり、前連結会計年度末に比べ360百万円増加しました。主な要因は、保有株式の市場価格の低下により投資有価証券（前連結会計年度末比 3,869百万円）が減少した一方、現金及び預金（同+3,774百万円）やソフトウェア（同+850百万円）が増加したことによるものです。

負債は11,423百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,258百万円減少しました。主な要因は、繰延税金負債（前連結会計年度末比 1,665百万円）が減少したことによるものです。

純資産は43,421百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,619百万円増加しました。主な要因は、その他有価証券評価差額金（前連結会計年度末比 2,962百万円）が減少した一方、利益剰余金（同+4,514百万円）が増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は626百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	378,752,000
計	378,752,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	95,328,000	95,328,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	95,328,000	95,328,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	95,328,000	-	4,000	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 6,769,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 88,549,800	885,264	-
単元未満株式	普通株式 9,200	-	-
発行済株式総数	95,328,000	-	-
総株主の議決権	-	885,264	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が23,400株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数234個を含めておりません。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式が80株含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
フューチャー株式 会社	東京都品川区 大崎1-2-2	6,769,000	-	6,769,000	7.10
計	-	6,769,000	-	6,769,000	7.10

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	鈴木 薫	2022年9月30日

(注) 辞任により退任いたしました。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名 女性3名(役員のうち女性の比率33.3%)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,530	24,304
受取手形及び売掛金	7,220	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	7,496
有価証券	1,900	1,000
商品及び製品	1,230	1,377
仕掛品	9	24
その他	1,224	1,269
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	32,112	35,469
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,685	1,762
減価償却累計額	1,003	1,082
建物及び構築物(純額)	682	680
土地	0	0
その他	2,969	3,037
減価償却累計額	2,497	2,624
その他(純額)	471	413
有形固定資産合計	1,155	1,095
無形固定資産		
のれん	10	2
ソフトウェア	1,915	2,765
顧客関連資産	208	52
その他	4	5
無形固定資産合計	2,138	2,825
投資その他の資産		
投資有価証券	17,697	13,827
敷金及び保証金	1,175	1,177
繰延税金資産	19	104
その他	261	349
貸倒引当金	75	4
投資その他の資産合計	19,078	15,454
固定資産合計	22,371	19,375
資産合計	54,483	54,844

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	913	1,454
未払金	1,491	1,001
未払法人税等	2,215	1,795
賞与引当金	243	1,305
品質保証引当金	34	55
その他	3,007	2,669
流動負債合計	7,906	8,280
固定負債		
資産除去債務	350	356
繰延税金負債	4,278	2,613
その他	147	172
固定負債合計	4,775	3,142
負債合計	12,682	11,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	4,000
資本剰余金	-	37
利益剰余金	29,299	33,814
自己株式	2,221	2,211
株主資本合計	31,078	35,640
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,711	7,749
繰延ヘッジ損益	1	5
為替換算調整勘定	9	25
その他の包括利益累計額合計	10,723	7,780
純資産合計	41,801	43,421
負債純資産合計	54,483	54,844

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	35,789	39,614
売上原価	19,205	19,702
売上総利益	16,584	19,912
販売費及び一般管理費		
役員報酬	427	425
給料及び賞与	4,181	4,466
研修費	496	531
研究開発費	436	626
減価償却費	258	320
採用費	246	577
その他	3,992	3,603
販売費及び一般管理費合計	10,039	10,551
営業利益	6,544	9,361
営業外収益		
受取配当金	107	187
持分法による投資利益	14	42
その他	26	10
営業外収益合計	148	240
営業外費用		
固定資産除却損	-	3
その他	0	1
営業外費用合計	0	4
経常利益	6,693	9,596
特別利益		
関係会社株式売却益	6	-
投資有価証券売却益	0	732
特別利益合計	7	732
特別損失		
投資有価証券評価損	16	10
特別損失合計	16	10
税金等調整前四半期純利益	6,684	10,319
法人税等	2,005	3,124
四半期純利益	4,678	7,195
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,651	7,195
非支配株主に帰属する四半期純利益	27	-

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,529	2,962
繰延ヘッジ損益	7	3
為替換算調整勘定	0	15
持分法適用会社に対する持分相当額	3	0
その他の包括利益合計	1,533	2,942
四半期包括利益	6,212	4,252
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,185	4,252
非支配株主に係る四半期包括利益	27	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、株式会社マイクロ・シー・イー・デーは、フューチャーアーキテクト株式会社を存続会社、株式会社マイクロ・シー・イー・デーを消滅会社とする吸収合併により、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、本人・代理人の検討を行った結果、ITコンサルティング&サービスセグメントにおける保守運用業務の一部が代理人に該当したため、純額で収益を認識する方法に変更いたしました。

また、自社ソフトウェアライセンスの利用販売及び保守サービスが付随するサーバー機器等の物品販売については、保守サービス等の一定期間に渡る履行義務が付随しない契約については、販売時の一時点で収益を認識し、保守サービスが付随する契約については物品等の販売契約とは分離して履行の義務を負う契約期間に渡って収益を認識する方法に変更しております。

その他、従来はEC通販業務において自社発行のクーポン及び他社に支払うポイントを販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、これらを売上高から控除して収益を認識する方法に変更しております。また、顧客から受け取る配送料については、従来は販売費及び一般管理費から控除しておりましたが、当該サービスは商品を提供する履行義務に含まれることから、収益として認識し、対応する支払運賃を従来の販売費及び一般管理費から売上原価に計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,626百万円減少し、売上原価は745百万円減少、販売費及び一般管理費は711百万円減少しております。また、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が168百万円減少しております。利益剰余金の当期首残高は64百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度及び前第3四半期連結累計期間について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	743百万円	847百万円
のれんの償却額	29	7

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	884	20.00	2020年12月31日	2021年3月25日	利益剰余金
2021年7月30日 取締役会	普通株式	1,018	23.00	2021年6月30日	2021年9月17日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第2四半期連結会計期間において、連結子会社であるコードキャンプ株式会社の株式を追加取得いたしました。この結果、資本剰余金を369百万円減額したところ資本剰余金が負の値となったため、当該負の値を利益剰余金から減額しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月23日 定時株主総会(注)	普通株式	1,239	28.00	2021年12月31日	2022年3月24日	利益剰余金
2022年7月28日 取締役会	普通株式	1,505	17.00	2022年6月30日	2022年9月16日	利益剰余金

(注) 2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 財務諸表 計上額 (注3)
	ITコンサル ティング& サービス事業	ビジネスイノ ベーション 事業	計				
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	28,770	7,010	35,780	9	35,789	-	35,789
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	57	56	113	189	302	302	-
計	28,827	7,067	35,894	198	36,092	302	35,789
セグメント利益	6,229	322	6,551	41	6,593	48	6,544

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有価証券投資・保有・運用事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去及び持株会社(テクノロジー部門を除く)の収益並びに費用の額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 財務諸表 計上額 (注3)
	ITコンサル ティング& サービス事業	ビジネスイノ ベーション 事業	計				
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	33,736	5,856	39,593	21	39,614	-	39,614
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	98	52	151	284	435	435	-
計	33,835	5,909	39,744	305	40,050	435	39,614
セグメント利益 又は損失()	9,938	307	9,631	29	9,601	240	9,361

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有価証券投資・保有・運用事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引の消去及び持株会社(テクノロジー部門を除く)の収益並びに費用の額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法と比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は、主にITコンサルティング&サービス事業で1,517百万円減少し、ビジネスイノベーション事業で108百万円減少しております。また、セグメント利益に与える影響はITコンサルティング&サービス事業で168百万円減少しております。ビジネスイノベーション事業のセグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ITコンサルティング& サービス事業	ビジネスイノ ベーション 事業	計		
グランドデザイン	5,518	-	5,518	-	5,518
設計	4,041	-	4,041	-	4,041
開発	9,368	-	9,368	-	9,368
保守運用	5,188	-	5,188	-	5,188
物販	3,755	5,216	8,972	-	8,972
その他	898	1,793	2,691	9	2,700
顧客との契約から生じる収益	28,770	7,010	35,780	9	35,789
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	28,770	7,010	35,780	9	35,789

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有価証券投資・保有・運用事業等を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ITコンサルティング& サービス事業	ビジネスイノ ベーション 事業	計		
グランドデザイン	6,842	-	6,842	-	6,842
設計	6,979	-	6,979	-	6,979
開発	11,328	-	11,328	-	11,328
保守運用	5,825	-	5,825	-	5,825
物販	1,989	4,173	6,162	-	6,162
その他	771	1,683	2,455	21	2,476
顧客との契約から生じる収益	33,736	5,856	39,593	21	39,614
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	33,736	5,856	39,593	21	39,614

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有価証券投資・保有・運用事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	52円56銭	81円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,651	7,195
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,651	7,195
普通株式の期中平均株式数(株)	88,503,999	88,542,082

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年7月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....1,505百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....17円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年9月16日

(注) 2022年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

フューチャー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 直人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフューチャー株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フューチャー株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。